

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（司書） 採用試験募集案内

◆鳥取県地域社会振興部美術館◆
〒682-0816 倉吉市駄経寺町二丁目3-12 鳥取県立美術館内
電話 (0858)47-3011 ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/art-museum/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年2月18日（水）～令和8年2月27日（金） ◎郵送、持参で申込みができます。 ◎郵送の場合は、令和8年2月27日（金）必着 午後5時15分までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間は、毎週土曜日・日曜日・国民の祝日を除く、平日の午前9時～午後5時 ご持参された際に、職員に受験申込の旨をお伝えください。 鳥取県立美術館が休館日であっても職員は常駐していますので、北側の職員用通用口の守衛室にお申し出ください。（休館日 2月24（火）ほか）
試験日時	令和8年3月1日（日） ◎集合時間・集合場所は、各受験者に別途電話でお知らせします。
試験会場	鳥取県立美術館（倉吉市駄経寺町二丁目3-12）
試験結果 発表日	令和8年3月3日（火）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
会計年度任用職員（司書）	2名	（1）所蔵する図書資料の配架・登録・整理を行う業務 （2）所蔵するアーカイブ資料の登録・整理を行う業務 【補足】 （1）図書資料の書誌データの精査・補完・登録作業、ローカルデータの整備・登録、ローカルデータと書誌データの紐づけ作業、図書の移管および配架作業など （2）アーカイブ資料のインベントリ作成、資料編成、インデックス作成、データベース化など	鳥取県地域社会振興部美術館

3-1 受験資格

- （1）年齢、性別を問いません。
（2）必要な資格、免許等
図書館法第5条第1項に規定する司書の資格を有する人又は採用前日までにこの免許を取得する見込みのある人
（3）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
人
・鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
（4）日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

3-2 求める人材

司書資格を有しており、図書資料の配架・登録システムの構築ができる人。図書館等で同等の経験がある人、美術分野のアーカイブ資料に関する研修を受けた人が望ましい

4 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（約15分）

5 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額 10,860円～ ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴によっては、加算される場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100)</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 ※採用日が月の途中の場合、初月分は支給されません。 ※駐車場料金は各自負担です。 ※鳥取県立美術館に職員通勤用の駐車場はありませんので、自己の責任において駐車場を確保してください。</p>
福利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合もあります。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

○上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	<p>(1)採用試験申込書 1部 ※顔写真を貼付してください。 ※司書資格を証明する書類を添付してください。</p> <p>(2)返信用封筒（9番の試験結果通知の送付先の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ってください。）</p>
-------	---

申込先	<p>鳥取県地域社会振興部美術館 住所 〒682-0816 倉吉市駄経寺町二丁目3-12 鳥取県立美術館内 電話 (0858) 47-3011 https://www.pref.tottori.lg.jp/art-museum/ 担当 地域連携課 石原</p> <p>[持参の場合] ◎提出書類を鳥取県立美術館へご持参の上、職員に受験申込の旨をお伝えください。 (毎週土曜日・日曜日・国民の祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで) ※2月24(火)の鳥取県立美術館の休館日は、北側の職員用通用口の守衛室にお申し出ください。</p> <p>[郵便又は信書便の場合] ◎提出書類を封入した封筒の表に赤字で「県会計年度任用職員(司書)受験申込」と朱書きして、上記住所宛てに送付してください。 ※郵送の場合は「簡易書留」にするなど特定記録の方法によってください。 (郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、面接試験のお知らせが届くまで保管してください。)</p>
申込書の記載方 法	<p>1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 ※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。 3 連絡先は、棟、号室まで正確に記入ください。<u>携帯電話</u>がある場合には必ずその番号も記入してください。 4 最終学歴欄には、最終学歴だけ記入してください。(専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。)</p>
注意事項	<p>◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎提出書類は返却しません。</p>

※車イス等で来場される等試験実施時に何か配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

※この採用試験では、受験票の交付はありません。

8 採用予定者の決定方法

人物試験の得点の高い順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※補欠合格有効期限 令和8年3月31日

9 試験結果の発表

採用予定者等受験番号を鳥取県ホームページ(とりネット)に掲載します。また、試験結果について全員に通知します。

採用予定者には、発表日以後に採用手続きの連絡を電話で差し上げます。

10 試験結果(得点等)の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、順位及び得点(不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。)	試験結果発表日から1月間	鳥取県地域社会振興部美術館(鳥取県立美術館内)

試験結果の開示の請求は、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果(得点等)を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号(12cm×23cm)〕を持参してください。

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 受験の際は、運転免許証やマイナンバー等の顔写真付きの身分証を持参してください。申込者と一致していることを確認するためです。
- (3) 鳥取県立美術館は敷地内禁煙です。
- (4) なるべく公共交通機関をご利用ください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き、配属先の決定及びその連絡以外には利用しません。

【試験会場案内図】

※なるべく公共交通機関をご利用ください。

※鳥取県立美術館のホームページの「アクセス」をご参照ください。<https://tottori-moa.jp/visit/access/>

